




補正予算規模:135億円 (一般会計:62億円、特別会計:2億円、企業会計:71億円) ほか 債務負担行為 ▲88億円を設定(30億円の追加、118億円の減額)	
主なもの	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  人件費 <ul style="list-style-type: none"> ・給与改定 +2.70% ・期末・勤勉手当 支給割合 +0.10月 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> ▶ 33億円 </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  「稼げるまち」関連 <ul style="list-style-type: none"> ・競輪事業 70億9,000万円 <small>(車券発売が好調なことによる払戻金等の増加)</small> ・オフィス立地促進補助金 9,100万円 <small>(小倉都心部などの市内オフィスビルへ事業所を設置する企業への補助の増加)</small> ・響灘臨海工業団地立地促進事業 債務負担行為 13億8,500万円 <small>(企業の土地需要に対応するための国有地取得費)</small> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  市民の安全・安心 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等関連事業 22億円 <small>(事業所で働く方々の報酬改定や利用者の増加等)</small> ・定期予防接種・感染症対策事業 7億4,300万円 <small>(子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種件数の増加等)</small> ・門司港地域複合公共施設整備事業 債務負担行為 ▲118億3,400万円 <small>(杭工事以外の建設工事等を減額)</small> </div>	

【問い合わせ先】
 財政・変革局財政課
 担当：徳永（課長）、大田（係長）
 電話：093-582-2002

報道機関各位

北九州市市民センター条例の一部改正案について

1 概要（令和6年12月議会提案理由）

新ビジョンに掲げる「若者やNPO、子育て・現役世代なども地域活動に参加しやすい仕組みの強化」として、市民センターの多目的利用化を進めるため、新たに利用目的の規制緩和として、営利目的での使用を認めるなど、使用の承認に係る要件等の関係規定を改めるもの。

2 一部改正内容

（1）使用の承認に係る要件の変更

使用の承認をしない事由の一つとして規定している「営利を主たる目的とするとき。」を削除する。

（2）営利のための使用に係る使用料の設定

営利のための使用に係る使用料の額は、規定使用料の額の50割に相当する額とする旨を規定する。

3 施行期日

令和7年4月1日

4 具体的内容

市民センターは、住民主体の地域づくりの拠点として設置しており、施設の使用にあたっては、自治会・町内会によるコミュニティ活動などの地域活動を基本としている。条例改正により、利用目的の規制緩和として、営利のための使用を認めることで、NPO 法人が主催する有料の講演会やイベントなど多目的な利用が可能となる。ただし、市民センターの設置目的に反するような過度な営利利用については抑制する。

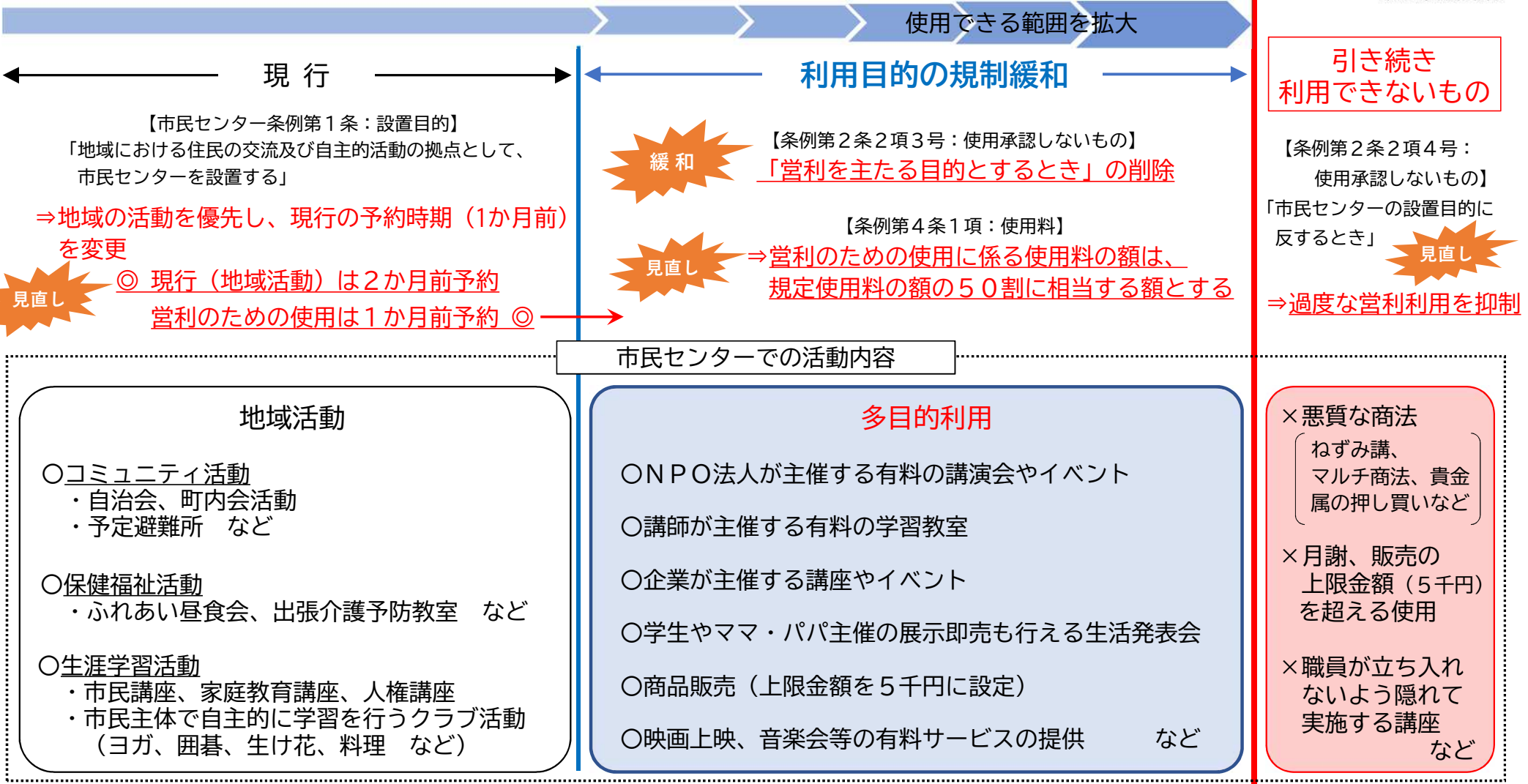
また、使用料の額については、市民センターが住民主体の地域づくりの拠点として設置しているという目的から外れないよう、地域活動と営利のための使用に係る使用料に差別化を図ることとする。

なお、地域活動を優先して予約時期を2ヶ月前とし、営利のための使用の予約時期を1ヶ月前とすることにより、現行の地域活動を担保する。

北九州市総務市民局地域振興課
（課長）長門 （係長）羽野
電話：582-2111



市民センター・利用目的の規制緩和（使用要件の見直し）



令和6年11月26日
北九州市都市整備局

報道機関各位

令和6年12月議会 提出議案概要
(旦過地区立体換地建築物)

1 概要

北九州市が旦過地区土地区画整理事業の施行者として整備する立体換地建築物の新築工事及び店舗区画監理業務を行うもの。

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 契約件名 | 旦過地区立体換地建築物整備業務委託 |
| (2) 契約金額 | 24億4,659万8,000円 |
| (3) 契約期間 | 契約締結の日から令和8年9月30日まで |
| (4) 契約の相手方 | 若築・内藤・プロセスプラス共同企業体 |

2 業務内容

(1) 新築工事

工事場所：北九州市小倉北区魚町四丁目
用途：商業施設、駐車場
面積：敷地面積 2,835.45 m²、延床面積 8,257.05 m²
階数：地上4階
構造：鉄骨造、杭基礎

(2) 店舗区画監理業務

地元権利者等による店舗の内装工事について、調整・監理を行う。

【問い合わせ先】

都市整備局神嶽川旦過地区整備室
課長：草野 係長：民谷
093-511-7123